

資料4

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
 共同利用・共同研究拠点に関する作業部会
 (第7期-第5回) H26.9.12

共同利用・共同研究拠点に関する作業部会におけるこれまでの意見の中間まとめへの反映状況

<p>共同利用・共同研究拠点に関する作業部会におけるこれまでの意見 (共同利用・共同研究拠点の在り方) 参考2<中間評価を通じての作業部会でのこれまでの意見></p>	<p>共同利用・共同研究体制の強化に向けて(中間まとめ) ー共同利用・共同研究拠点の在り方を中心にー (平成26年7月25日科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会)</p>
<p>■共同利用・共同研究拠点の意義・役割 ○関連分野の中核的な研究機関としての意義役割</p> <p>・通常の共同研究ではなく、共同利用・共同研究だからこそできる研究や成果について、わかりやすく示すことができたらよい。それができると国民にも共同利用・共同研究の意義や役割について分かってもらえると思う。</p>	<p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性 (6) 共同利用・共同研究に係る研究成果等の情報発信 ○ <u>拠点で行われた共同研究だからこそ生まれた研究成果や共同利用に供することができる設備等について、国民や学術界に対する情報発信を十分に行うなど積極的な取組が求められる。特に人材の確保、国際化や拠点間連携など、拠点そのものの更なる発展に寄与することも期待されることから、各拠点においては、<u>情報発信力を強化させる必要がある。</u></u></p> <p>○ <u>共同利用・共同研究体制の強化の観点から、<u>拠点のみならず、共同利用・共同研究全般における研究成果等の情報発信の強化についても視野に入れる必要がある。</u></u></p>
<p>・拠点の制度面として、認定基準の見直しや大学から拠点への財政的支援の在り方を改善すべきではないか。</p>	<p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性 (共同利用・共同研究拠点の整備に当たっての基本的方針) ○ <u>共同利用・共同研究拠点の一層の機能強化を図る観点から、<u>新たな要請に応える拠点への重点的支援に向けた検討を行うとともに、拠点への基盤的経費の支援の在り方についても見直しを行う。</u></u></p> <p>(2) 大学の機能強化と連動した取組への支援 ○ <u>現在の国立大学改革やミッションの再定義の流れの中、大学に求められる「グローバル化」、「研究力強化」等の実現に向け、<u>拠点間連携やネットワークの構築による国際化、分野融合による新分野創成など、<u>新たな取組を行う拠点に対する支援の枠組みが現状では存在しないため、そのような取組に対する重点的な支援について検討する必要がある。</u></u></u></p> <p>(3) 国際化や産業界との連携等への対応 ○ <u>国際共同研究等を推進するため、<u>国際対応を専門とする事務職員や技術職員の配置や、国際的な人材登用を含めた若手人材育成等、国として支援する必要がある。</u></u></p> <p>(共同利用・共同研究拠点の整備に当たっての基本的方針) ○ <u>これまで拠点のなかった分野等についても、<u>研究者コミュニティからの意向を踏まえ、必要な場合には拠点の整備を行う。</u></u></p>

	<p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性 (1) 一分野多拠点に係る考え方とネットワーク型拠点の形成の促進 iii) <u>拠点認定後に、新たな学問分野の創成に向けて、拠点もしくはその一部がネットワーク形成を推進する場合、単独拠点とネットワーク型拠点の併用を可能とする。</u></p>
<p>○各大学に設置されている研究所としての意義・役割</p> <p>・研究所自身の研究活動と拠点としての活動に大きなギャップがある拠点があり、その違いを明確に意識すべきではないか。</p>	<p>2. 共同利用・共同研究拠点制度の課題 (2) 拠点の活動に対する各大学の位置付けが不明確 ○ 共同利用・共同研究拠点は、大学の研究力向上等に寄与するものである一方、国立大学改革の動きの中では各大学自身の機能を強化する動きが強まり、大学の枠を超えた全国的な観点からの共同利用・共同研究の推進は、各大学固有の研究機能を向上させるものとは必ずしも見なされず、各大学の機能強化の構想において、本来各大学の強み・特色として活用されるべき拠点の位置付けが不明確になっている。</p> <p>3. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた基本的考え方 (2) 大学の機能強化への貢献 ○ 国立大学改革の動きが加速する中、大学の機能強化への取組が強く求められており、共同利用・共同研究拠点は、当該大学の研究力向上に直接的に寄与するとともに、我が国の学術研究における共同研究推進のハブとして、また人材育成の拠点としても機能することで、広く大学全体や当該分野の研究者コミュニティを支え、各大学の研究の活性化と機能強化にも資するものと考えられる。</p>
<p>■共同利用・共同研究拠点の整備 ○共同利用・共同研究拠点の整備状況</p> <p>・(拠点数が増加すると)全共予算の増加がない中、予算が薄巻きになってしまい、世の中に役立つものが出づらくなってしまふ。どこに焦点を置くかが大事ではないか。</p>	<p>2. 共同利用・共同研究拠点制度の課題 (3) 新たな要請に応える拠点の取組への財政的支援が年々困難 ○ 現状において、拠点間連携やネットワークの構築、国際化、分野融合による新分野創成などの新たな要請に応える共同利用・共同研究拠点の取組は十分とはいえない。平成26年4月現在、95拠点(国立大学29大学77拠点、公私立大17大学18拠点)が認定され、国立大学法人運営費交付金や特色ある共同研究拠点の整備の推進事業により、<u>国公立を通じた拠点に対する拠点活動への基盤的な支援が行われているが、拠点活動の活性化や機能強化に資するこうした新たな要請に応える拠点の取組への財政的支援は、年々困難になっている。</u></p> <p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性 (共同利用・共同研究拠点の整備に当たっての基本的方針) ○ 期末評価で認定更新が検討される既存の拠点組織については、「1.」の観点から、その意義・役割を果たしているか、また今後に向けて強化される可能性があるか、といった観点から、必要と判断される場合には見直しを促す。具体的には、<u>中間評価結果を踏まえた改善が図られない場合や、期末評価で低評価の場合には、拠点の認定更新はしない等、厳正な質の保証・管理を行うことが考えられる。</u></p>

<ul style="list-style-type: none"> ・現在は1分野1拠点の制限はなく、今後拠点数が際限なく増加する恐れがあり、予算が有限な中、拠点の適正な規模について検討してはどうか。 	<p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性 (1) 一分野多拠点に係る考え方とネットワーク型拠点の形成の促進</p> <p>○ 拠点間の連携を促進し、資源を効率的に活用する観点から、ネットワーク型拠点の形成を促進する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 既に、一分野で複数の拠点が認定されている場合、各拠点が一定の役割分担の下で相互に密接な連携を図ることが求められる(認定更新の際などに、ネットワーク型での拠点形成が可能かどうか、可能な範囲で検討を促す)。 ii) 既に拠点が認定されている一分野につき、新たな拠点を認定する際は、当該分野の拠点が現在どのように機能しており、新たに多拠点を認定した場合における拠点間の役割分担とともに、拠点間相互で密接な連携がどのように図られ、多拠点が存在する効果を十分に考慮することが求められる。その場合、ネットワーク型での拠点形成が可能かどうか、可能な範囲で検討を促す。 iii) 拠点認定後に、新たな学問分野の創成に向けて、拠点もしくはその一部がネットワーク形成を推進する場合、単独拠点とネットワーク型拠点の併用を可能とする。
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点制度ができ、量的拡大をしてきたが、量から質への転換期かもしれない。 基本的な考え方(「学術研究の推進体制に関する審議のまとめ(報告)」(平成20年5月27日科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会))を再度共有して、その実現に向けて推進すればよいのではないか。「審議のまとめ」の方針に沿っていない拠点については、認定しない、他の拠点との連携を進める、などをしてよいのではないか。 	<p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性 (共同利用・共同研究拠点の整備に当たっての基本的方針)</p> <p>○ 期末評価で認定更新が検討される既存の拠点組織については、「1.」の観点から、その意義・役割を果たしているか、また今後に向けて強化される可能性があるか、といった観点から、必要と判断される場合には見直しを促す。具体的には、中間評価結果を踏まえた改善が図られない場合や、期末評価で低評価の場合には、拠点の認定更新はしない等、厳正な質の保証・管理を行うことが考えられる。</p> <p>(1) 一分野多拠点に係る考え方とネットワーク型拠点の形成の促進</p> <p>○ 拠点間の連携を促進し、資源を効率的に活用する観点から、ネットワーク型拠点の形成を促進する。</p>
<p>○ 一分野多拠点とネットワーク型拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点の認定の在り方として、拠点間連携やネットワークの構築による国際展開、分野融合による新分野創成など、新たな拠点の認定を検討してはどうか。 ・小規模の拠点の機能強化の観点から、他の拠点との連携の促進に向けた方策を検討してはどうか。 	<p>3. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた基本的考え方 (1) 拠点間連携の一層の強化</p> <p>○ 今後の共同利用・共同研究拠点の機能強化に向け、人的・物的資源をより効果的に活用する観点、また、分野を超えた新たな学問的融合を促進する観点、さらには、分野における強み・特色がより全国的に生かされる観点からも、拠点間の連携を一層強化することが必要である。具体的には、拠点間の密接な連携により拠点総体としての機能が一層高まることを目指して、ネットワーク型での拠点形成が可能かどうか、可能な範囲で検討を促す。</p> <p>ネットワーク型拠点については、複数の拠点が連携し、研究目標と情報を共有し協力して研究を推進する体制を構築することにより、①学術の発展に対してより柔軟な組織編成が可能であること、②当該研究機関の規模を超えた研究に対応することが可能となること、③一分野にとどまらず、異分野融合による新分野創成などが容易となること等、我が国の学術研究の発展に貢献するものであり、今後更に推進する必要がある。ちなみに、ネットワーク型拠点は、拠点として単独で認定を受けて活動することが困難な組織にとっても、ネットワークの構成機関として拠点に加わることが可能となるものであり、その強み・特色が全国的な観点で生かされることになる点からも、我が国の研究力強化にとっては非常に有用であり、強化すべきとの視点もある。</p>

	<p>また、拠点の認定後、新たな学問分野の創成に向けて、ネットワーク型拠点を<u>含む認定された拠点間での連携やネットワーク形成を推進する取組も必要</u>であり、強化を図る必要性がある。</p>
<p>○新たな拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点の認定の在り方として、拠点間連携やネットワークの構築による国際展開、分野融合による新分野創成など、新たな拠点の認定を検討してはどうか。 	<p>3. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた基本的考え方</p> <p>(1) 拠点間連携の一層の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・また、拠点の認定後、新たな学問分野の創成に向けて、<u>ネットワーク型拠点を含む認定された拠点間での連携やネットワーク形成を推進する取組も必要</u>であり、強化を図る必要性がある。 <p>(3) 時代の新しい要請への柔軟な対応</p> <p>○ 学術研究が人類社会の持続的発展や現在及び将来の人類の福祉に寄与するとともに、国際社会において存在感を発揮するなど、「国力の源」としての役割を果たすために、現代の学術研究においては、研究者は自己の専門分野の研究を突き詰めた上で、分野、組織などの違い、さらには国境を越えて、異なる価値や文化と切磋琢磨しつつ対話と協働を重ね、社会の変化に柔軟に対応しながら新しい卓越した知やイノベーションを生み出すために<u>不断の挑戦をしていくこと、すなわち、「挑戦性、総合性、融合性、国際性」が特に強く要請されている。</u></p> <p>こうした学術研究への要請は、共同利用・共同研究拠点においても同様であり、具体的には、<u>グローバル化の観点から、国際ネットワークを形成して、国際共同研究や人材交流などを主導し、国際的な頭脳循環のハブや我が国の国際活動の戦略的展開に資する情報の収集・分析のプラットフォームとしての役割や次代を担う若手研究者の人材育成拠点としての役割を果たすことや、異分野融合による新分野創成など、我が国の学術研究の拠点として、大学の枠を超え、時代の新しい要請に柔軟に対応することが重要である。</u></p> <p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性</p> <p>(共同利用・共同研究拠点の整備に当たっての基本的方針)</p> <p>○ 共同利用・共同研究拠点の一層の機能強化を図る観点から、<u>新たな要請に応える拠点への重点的支援に向けた検討を行う</u></p> <p>(2) 大学の機能強化と連動した取組への支援</p> <p>○ 現在の国立大学改革やミッションの再定義の流れの中、大学に求められる「グローバル化」、「研究力強化」等の実現に向け、<u>拠点間連携やネットワークの構築による国際化、分野融合による新分野創成など、新たな取組を行う拠点に対する支援の枠組みが現状では存在しないため、そのような取組に対する重点的な支援について検討する必要がある。</u></p>
<p>■共同利用・共同研究拠点の機能強化</p> <p>○国際化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全共予算（国立大学法人特別経費・全国共同利用・共同実施分）は共同利用・共同研究を推進するに当たっての運営委員会や研究者の旅費を措置するものである。拠点におけるグローバル化など、そのための予算措置がない中で推進していくのはそもそも無理ではないか。 	<p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性</p> <p>(共同利用・共同研究拠点の整備に当たっての基本的方針)</p> <p>○ 共同利用・共同研究拠点の一層の機能強化を図る観点から、<u>新たな要請に応える拠点への重点的支援に向けた検討を行うとともに、拠点への基盤的経費の支援の在り方についても見直しを行う。</u></p>

	<p>(2) 大学の機能強化と連動した取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の国立大学改革やミッションの再定義の流れの中、大学に求められる「グローバル化」、「研究力強化」等の実現に向け、拠点間連携やネットワークの構築による国際化、分野融合による新分野創成など、新たな取組を行う拠点に対する支援の枠組みが現状では存在しないため、そのような取組に対する重点的な支援について検討する必要がある。 <p>(3) 国際化や産業界との連携等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際共同研究等を推進するため、国際対応を専門とする事務職員や技術職員の配置や、国際的な人材登用を含めた若手人材育成等、国として支援する必要がある。
<p>○ 拠点間の連携等による拠点の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点が連携し、大型プロジェクトの企画・立案をすべきではないか。 	<p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性</p> <p>(7) 学術研究の大型プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>学術研究の大型プロジェクトは、共同利用・共同研究体制の強化を図る上でも有効な取組であり、その性質上、多くの物的・人的資源の投入を要するため、個々の大学では実施が困難であるが、国の学術政策として、大学共同利用機関をはじめ、共同利用・共同研究拠点が連携し実施主体となるなど、多くの研究者の参加を得て推進する必要がある。そのためには、日本学術会議の「学術の大型研究計画」に関するマスタープランを踏まえつつ、推進の優先順位を明らかにしたロードマップを策定するなど、透明性を確保しながら、戦略的・計画的な推進を検討することが重要である。その財政措置については、現状において、施設や設備の整備は主として施設整備費補助金により、運転経費等の運用費については、主として国立大学法人運営費交付金により措置されているが、安定的・継続的な財政措置を実現するためには、さらに幅広い観点からの財政措置について、検討を進めていくことが必要である。</u> <p>5. 共同利用・共同研究体制の強化に向けた今後の検討課題</p> <p>(4) 共同利用・共同研究体制強化に向けた学術研究の大型プロジェクト推進の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学術研究の大型プロジェクト」については、個々の組織の枠を超えた研究機関・研究者が多数参画し、世界トップレベルの研究を推進する拠点が形成されることから、<u>大型研究設備を設置する大学共同利用機関をはじめとする共同利用・共同研究体制と密接な関係があるため、その推進の在り方について、共同利用・共同研究体制の強化の観点から検討が必要である。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学の拠点には、公私立大学の拠点にも利用の幅を広げるなど、公私立大学の研究者とも共同利用・共同研究を活発に行い、さらに連携することを検討すべきではないか。 	<p>4. 共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた具体的方向性</p> <p>(4) 拠点間の連携等による新たな学問領域の創成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点間の連携促進に当たっては、共同利用・共同研究制度発足の趣旨に鑑み、<u>国公私の設置主体を問わず、幅広い横断的な連携となるよう留意すべきである。</u>